



平成28年3月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成28年5月12日

上場会社名 株式会社リボミック 上場取引所 東
 コード番号 4591 URL <http://www.ribomic.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中村 義一
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員管理部長 (氏名) 宮崎 正是 TEL 03 (3440) 3303
 定時株主総会開催予定日 平成28年6月29日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 平成28年6月30日
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：有（機関投資家・証券アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 平成28年3月期の業績（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

（1）経営成績

（%表示は対前期増減率）

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年3月期	121	△74.6	△532	—	△322	—	△323	—
27年3月期	479	217.3	6	—	13	—	10	—

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
28年3月期	△24.92	—	△10.3	△9.8	△436.7
27年3月期	0.88	0.78	0.6	0.7	1.3

（参考）持分法投資損益 28年3月期 一百万円 27年3月期 一百万円

- （注）1. 平成26年6月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成26年9月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
28年3月期	3,183	3,039	95.5	231.21
27年3月期	3,419	3,262	95.4	254.42

（参考）自己資本 28年3月期 3,039百万円 27年3月期 3,262百万円

（3）キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
28年3月期	△324	△1,362	98	449
27年3月期	134	△1,302	2,871	2,037

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
27年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
28年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
29年3月期（予想）	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 平成29年3月期の業績予想（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（%表示は、通期は対前期増減率）

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	95	△21.4	△785	—	△719	—	△720	—	△54.80

- （注）1. 当社は年次で業績を管理しているため、通期業績予想のみ開示しております。
2. 平成29年3月期より当社が想定する下限の数値を通期業績予想として開示することといたしました。その理由及び詳細は、添付資料2ページ「経営成績に関する分析」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

28年3月期	13,144,800株	27年3月期	12,821,800株
28年3月期	－株	27年3月期	－株
28年3月期	12,971,709株	27年3月期	11,721,803株

(注) 平成26年6月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を算定しております。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、決算短信（添付資料）2ページ「経営成績に関する分析」をご覧ください。
2. 決算補足説明資料は、TDnetで本日開示し、開示後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定です。
3. 機関投資家、証券アナリスト向けの決算説明会を平成28年5月18日に開催する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	4
(3) 研究開発活動	6
(4) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	9
(5) 事業等のリスク	10
2. 経営方針	16
(1) 会社の経営の基本方針	16
(2) 目標とする経営指標	16
(3) 中長期的な会社の経営戦略	16
(4) 会社の対処すべき課題	16
(5) その他、会社の経営上重要な事項	18
3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	20
4. 財務諸表	21
(1) 貸借対照表	21
(2) 損益計算書	23
(3) 株主資本等変動計算書	24
(4) キャッシュ・フロー計算書	25
(5) 財務諸表に関する注記事項	26
(継続企業の前提に関する注記)	26
(キャッシュ・フロー計算書関係)	26
(持分法損益等)	26
(セグメント情報等)	26
(1株当たり情報)	27
(重要な後発事象)	27

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

①当期の経営成績

当社は、アプタマー医薬の創製に関する総合的な技術や知識、経験、ノウハウ等からなる自社開発の創薬プラットフォームである「RiboARTシステム」を活用して、アプタマー医薬の研究開発（「アプタマー創薬」）を行ってまいりました。

当事業年度において、自社創薬では、前事業年度に藤本製薬株式会社（本社：大阪府松原市）にライセンス・アウト（特許の使用権を許諾）したRBM004（抗NGFアプタマー）に次ぐライセンス・アウト等提携候補品目としてRBM006（抗ATXアプタマー）、RBM007（抗FGF2アプタマー）に加えてIgGアプタマーを選定し、平成27年7月に設置した事業開発部を中心として、主に欧米の大手製薬企業との間でライセンスに向けた交渉を精力的に行ってまいりました。しかしながら、RBM006、RBM007は前臨床段階の開発ステージにあることから、製薬企業がライセンス・インを決定するまでに多くの時間を要しております。

このような状況において、当社はライセンス・アウト等提携候補品目として掲げたパイプラインについて以下の取り組みを行ってまいりました。

RBM006は治療満足度が低く重篤な疾患である特発性肺線維症を当初の適応疾患とし、さらにその価値を高めるべく強皮症を適応疾患に追加して、ヒトでの臨床試験に不可欠なGLP試験の実施に向けた開発を推進し、特に類似薬効品に対抗しうるデータの構築に注力してまいりました。さらに、当事業年度において、RBM006が肝臓の線維化に対しても抑制的に働くことが動物実験により明らかになったため、肝線維症を適応症として追加いたしました。これらの活動の成果は、ライセンス交渉に利用してまいりました。また、RBM006に関して東京大学及び東北大学と実施してきた共同研究の中で、公開可能な成果は世界的に権威のある学術誌である、Nature Structural & Molecular Biologyに論文が採択され、平成28年4月の電子版に掲載されました。

RBM007は難治性の骨疾患、癌性疼痛（特に癌の骨転移に伴うもの）、及び高齢者の失明の原因ともなりうる加齢黄斑変性症等を当初の適応疾患として開発を進めてまいりました。さらに、当事業年度において、RBM007が軟骨の形成不全を抑制し、その成長を促進する作用があることを発見いたしました。この作用を利用すれば、RBM007が、難治性の希少疾患として知られる軟骨無形成症（四肢短縮による低身長を伴う）に対する新規薬剤になりうることを示唆されたため、RBM007の適応症に軟骨無形成症を追加し、本格的に開発を開始いたしました。

これらの成果を基にして国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が公募した創薬支援推進事業（希少疾病用医薬品指定前実用化支援事業）に応募し、採択されました。なお、AMEDによる助成は当事業年度から平成30年3月までの3年間の予定です。

IgGアプタマーについては、抗体等の分離・精製剤としての利用に関し、目的の用途により適したアプタマーの創製に成功し、試験研究用の試作品の製造が中小企業庁からの東京都受託事業である平成26年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」の助成事業として採択されました。この助成事業を活用し、大学や企業の試験研究用としての販売を意図した製品の試作品を完成させました。現在、試作品について、評価確認を行うモニターを募集しております。なお、本アプタマーに関する事業の進展に伴い、創薬品目から独立した新規の製品コード「RBM101」を付して、試作品の商品化に向けた活動を積極的に推進することといたしました。

また、本アプタマーの工業的な使用に関するライセンス等の提携についての欧米の製薬企業との交渉を、引き続き行っております。

次に、共同研究に関しては、大塚製薬株式会社と進めていた3プロジェクト（RBM001、RBM002及びRBM003）について平成27年12月末に契約期間が満了となりました。このうち、RBM001については、大塚製薬株式会社の本アプタマーのライセンス導入の判断を行うことを目的とした、新規の共同研究契約（契約期間は平成28年12月末まで）を、平成28年1月に締結いたしました。本契約において、当社は大塚製薬株式会社に対し、本アプタマーの開発及び事業化を目的とした、全世界での独占的な開発、製造及び販売の実施許諾（再実施権付き）についてのオプション権を付与しております。

RBM002及びRBM003については、共同研究期間満了後の扱いの詳細に関して大塚製薬株式会社との間で協議を進めております。

また、平成26年3月より開始した大正製薬株式会社との共同研究は、双方の連携により第2年目である当事業年度においても順調に進展し、第3年目に入っております。

さらに、全薬工業株式会社とのアプタマー創薬に関する技術アドバイス及び研究受託に関する提携については、平成28年3月に1年間の期間延長を定めた覚書を締結いたしました。

これらの結果、当事業年度の事業収益は、大塚製薬株式会社との3つの共同研究プロジェクトについて、1プロジェクト（RBM001）は今後のライセンス・アウトを見据えた新規共同研究に引き継がれたものの、2プロジェクトが期間満了になったことに加えて、当事業年度中に当社が担当あるいは引受ける業務量が減少したこと等から、共同研究収入が予算を下回りました。また、製薬企業等との新規アライアンスについても、交渉に時間を要していることか

ら、当事業年度中の収益計上には至りませんでした。このため、全体での事業収益は121百万円（前事業年度比74.6%減）となりました。

事業費用は、パイプラインの進捗とそのライセンス・アウトを実現するための追加データ取得のために積極的な研究開発を実施し、研究開発費として435百万円、販売費及び一般管理費として219百万円を計上し、営業損失は532百万円（前事業年度は6百万円の営業利益）となりました。

また、営業外収益として、AMEDの支援事業による助成金収入186百万円、共同研究先からの核酸合成等に係る実費補填にあたる受取研究開発費19百万円を含む210百万円を計上したこと等により、経常損失は322百万円（前事業年度は13百万円の経常利益）となりました。これにより、当期純損失は323百万円（前事業年度は10百万円の当期純利益）となりました。

②次期の見通し

当社は、アプタマー創薬技術のプラットフォームである「RiboART システム」をベースとして、新規のアプタマー医薬の開発に取り組んでおります。

当社の基本方針は、自社で創製した開発候補アプタマーを製薬企業にライセンス・アウトし、そのライセンス収入を見込む「自社創薬」と、安定的な共同研究収入を一定期間期待できる製薬企業との「共同研究」の二つをバランス良く組合せ、持続的な収益向上を図ることです。しかしながら、創薬品目のライセンス・アウトや、共同研究のステージアップ、新規共同研究契約の締結の何れについても相手先企業主導で進められることとなります。このため、新規契約締結の時期、対価やその支払条件等は、当社の計画と大きく異なる可能性があり、不確定要素を完全に払拭することが難しいと考えております。

今回、こうした点を考慮し保守的な観点から、仮に新規契約による事業収益が年度内に見込めなかった場合の、当社が現時点で想定する下限の数値を平成29年3月期の業績予想として開示することといたしました。

当社としては、当然のことながら、この数値を目標とするのではなく、当社の基本方針である自社創薬と共同研究の二つをバランス良く組み合わせ、持続的な収益向上を図るため、創薬品目のライセンス・アウト、共同研究のステージアップ、新規共同研究契約の締結を追求し、それらを含めた社内で別途定める事業目標を目指すべき業績として、その実現に向けた活動を展開してまいります。

（事業収益）

ライセンス収入

当社は、ライセンス・アウト等提携候補品として定めるRBM001、RBM006、RBM007、RBM101を中心に順次ライセンス・アウトを実現させる方針であります。しかしながら、前述のとおりライセンス・アウトの合意時期、対価の額等については不確定要素を完全に払拭することが難しいことから、ライセンス収入については、本業績予想には含めておりません。

共同研究収入等

当社が現時点で締結している製薬企業との共同研究契約に基づく共同研究収入を見込んでおります。

これにより、当社は平成29年3月期の事業収益の下限として95百万円を見込んでおります。

（事業費用）

事業費用は、研究開発費と販売費及び一般管理費とに分け、各費用における過去の実績金額を勘案しつつ、今後の研究開発の拡大・進捗計画等に基づいて見積もっております。なお、平成29年3月期においては、AMEDの支援事業を活用したRBM007に関するGLP試験の推進と併せて、それぞれのパイプラインの進捗に向けて、積極的な研究開発を実施してまいります。

（営業利益）

営業利益は、事業収益から事業費用を差し引き、△785百万円を見込んでおります。

（営業外収益・費用）

営業外収益につきましては、主に助成金収入を見積もっており、営業外費用につきましては、特筆すべき費用は見込んでおりません。

（経常利益）

経常利益は、営業利益から営業外収益・費用を加減算し、△719百万円を見込んでおります。

（当期純利益）

当期純利益は、経常利益から法人税、住民税及び事業税を差し引き、△720百万円を見込んでおります。

（2）財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

（イ）資産の部

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べて236百万円減少し、3,183百万円となりました。これは主に、有価証券が1,199百万円、未収消費税等が36百万円、工具、器具及び備品が34百万円増加した一方で、現金及び預金が1,476百万円、売掛金が31百万円、未収入金が12百万円減少したことによるものです。

（ロ）負債の部

負債は、前事業年度末に比べて12百万円減少し、144百万円となりました。これは主に、未払金が10百万円増加した一方で、未払消費税等が21百万円減少したことによるものです。

（ハ）純資産の部

純資産は、前事業年度末に比べて223百万円減少し、3,039百万円となりました。これは、新株予約権の一部について権利が行使されたことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ50百万円増加した一方で、当期純損失を323百万円計上し繰越利益剰余金が同額減少したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末から0.1ポイント増加し、95.5%となっております。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比較し1,588百万円減少し、449百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は324百万円（前事業年度は134百万円の収入）となりました。主な資金増加要因は、減価償却費13百万円、共同研究収入に係る売上債権の減少額31百万円、受取研究開発費に係る未収入金の減少額12百万円によるものです。一方で主な資金減少要因は、税引前当期純損失322百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,362百万円（前事業年度は1,302百万円の支出）となりました。主な資金増加要因は、定期預金の払戻による収入1,851百万円によるものです。一方で主な資金減少要因は、有価証券の純増額1,199百万円、定期預金の預入による支出1,962百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は98百万円（前事業年度は2,871百万円の収入）となりました。これは、新株予約権の一部について権利が行使されたことに伴う株式の発行による収入98百万円によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率 (%)	94.3	93.7	71.9	95.4	95.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	—	—	366.0	340.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. 平成24年3月期から平成26年3月期の時価ベースの自己資本比率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率は、平成24年3月期から平成26年3月期まで、及び平成28年3月期は期末において有利子負債がないこと、並びに営業キャッシュ・フローがマイナスのため、また、平成27年3月期は有利子負債がないため記載しておりません。
4. インタレスト・カバレッジ・レシオは、平成24年3月期から平成26年3月期まで、及び平成28年3月期は利払いがないこと、並びに営業キャッシュ・フローがマイナスのため、平成27年3月期は利払いがないため記載しておりません。

(3) 研究開発活動

当社が実施する創薬事業には、自社でアプタマー創薬を行う自社創薬と、他の製薬企業と共同してアプタマー創薬を行う共同研究があります。当事業年度における自社創薬と共同研究のパイプラインのうち、前臨床試験に進んでいるプロジェクトは以下のとおりです。なお、下記図中のオレンジ色で示した箇所は当事業年度における進捗を示しております。

・医薬品開発

研究開発形態	製品コード	標的名	開発中の適応症	基礎・探索研究	前臨床試験			臨床試験	備考 (追加可能な適応疾患等)
					in vitro / in vivo 試験	予備毒性試験	GLP試験	第1相	
共同研究開発	RBM001	Midkine	免疫・炎症性疾患						
※	RBM002	非開示	血液疾患						
※	RBM003	非開示	線維症						
ライセンス・アウト	RBM004	NGF	疼痛						
自社開発	RBM005	HMGB1	敗血症						循環器疾患 他
			線維症						
自社開発	RBM006	Autotaxin	肺線維症						疼痛 他
			強皮症						
			肝線維症						
自社開発	RBM007	FGF2	骨疾患						癌、リウマチ 他
			癌性疼痛						
			線維症						
			加齢黄斑変性症						
			軟骨無形成性症						
自社開発	RBM008	Periostin	糖尿病性網膜症						アトピー性皮膚炎 他

※：RBM002及びRBM003に関しては、共同研究期間満了後の扱いに関する詳細について大塚製薬株式会社との間で協議を進めております。

・新規用途開発

研究開発形態	製品コード	標的名	用途	基礎・探索研究	実用化加工	実用化評価	ライセンスアウト等	備考
自社開発	RBM101	IgG	抗体・免疫グロブリン分離剤					IgG・Fc融合タンパク質精製

① 自社創薬

自社創薬は、一定の開発段階まで自社独自で医薬候補となるアプタマーを開発し、その後、その成果を製薬企業にライセンス・アウトして、契約締結時の契約一時金、開発進行に伴うマイルストーン収入、及び製品化後の売上げに応じたロイヤルティ等を得る事業です。

本事業において収益を計上できるのは、基本的にはライセンス契約の締結後となります。しかし以下のような場合には、それ以前にも収益を得る機会があり、相手方の意向にもよりますが、当社としては可能な限りその機会を追求してまいります。

- ・相手方に独占的な評価・交渉の権利を与える場合
- ・相手方との間で提携に関する基本条件について合意し、基本合意書等を締結した場合
- ・相手方の評価用に自社創薬品目のサンプルを提供する場合

なお、自社創薬では、基礎・探索研究の段階で自社創薬ターゲットに対して創製したアプタマーを*in vitro*細胞試験で評価し、医薬候補品の絞り込みを行うとともに、その中で、高いポテンシャルがあると認めたアプタマーについて、製品コードを付与し、医薬品候補物としてさらなる研究開発を進めることとしております。現在、以下のテーマがその段階にあります。

RBM004（抗NGFアプタマー）

中枢神経に痛みを伝える物質、NGF（Nerve Growth Factor、「神経成長因子」）の作用を阻害するという新しい作用メカニズムによって疼痛治療を狙うアプタマーです。

平成26年4月に、藤本製薬株式会社との間で全世界を対象とした独占的ライセンス契約を締結いたしました。本ライセンス契約により、POC（Proof of Concept、ヒトでの前期第Ⅱ相臨床試験において意図した薬効と安全性を示すデータを得ること）の確認までは、当社の費用負担を伴わない形で両社協力して研究開発を進め、POC以後の臨床開発は、藤本製薬株式会社の主導で実施されます。

現在、臨床試験開始を目指して、藤本製薬株式会社の主導で準備が進められております。

RBM005（抗HMGB1アプタマー）

致死的な疾患である敗血症ショックを引き起こす主要因子として考えられているHMGB1（High Mobility Group Box1）の作用を阻害するアプタマーです。

本アプタマーに関しては、今後、敗血症適応だけではなく、HMGB1の亢進が関与する可能性が指摘されている他の疾患（脳梗塞や線維症あるいは疼痛）に対する薬効の検証を進める予定です。

RBM006（抗ATXアプタマー）

体の器官や臓器が線維化して本来の機能を発揮しなくなる疾患に線維症があり、その中でも難治性で癌に移行する可能性が高く、治療満足度の低い重篤な疾患として、特発性肺線維症（Idiopathic Pulmonary Fibrosis、IPF）があります。

IPFの発症や悪化の要因として様々なタンパク質が指摘されていますが、その一つがATX（Autotaxin）です。本アプタマーは、このATXの作用を阻害するアプタマーです。

本アプタマーは重点ライセンス品目の一つで、臨床試験に不可欠なGLP試験の実施に向けた開発を推進し、特に類似薬効品に対抗しうるデータの構築に注力しております。当事業年度は、ライセンス交渉を有利に進めるべく、そのポテンシーを高める新規投与ルートでの作用の確認等に関する試験を行うと共に、ライセンス交渉先から要求された実験データの構築を進めてまいりました。その結果、RBM006が肝臓の線維化に対しても抑制的に働くことが明らかになりました。

また、東京大学及び東北大学との共同研究成果により、これまでに創製したATXの作用を阻害するアプタマーとATXタンパク質との複合体についての結晶構造を明らかにするとともに、アプタマーがATXの働きを抑える立体的なメカニズムを世界で最初に解明し、その成果が平成28年4月に、Nature Structural & Molecular Biologyの電子版に掲載されました。さらに、この知見を基にして立体構造的にATXの作用をより強力に抑えるアプタマーをデザインし、肺線維症のモデルマウス等でその治療効果や薬理作用を確認することに成功いたしました。

このように、立体構造を基にしてより強力なアプタマーをデザインし、新たなアプタマーの創製に成功したことは、今後のさらなる技術革新に向けた大きな一歩になったと考えております。

当社は、これらの成果を基にRBM006のライセンス活動をさらに推し進め、その成約に向け邁進してまいります。

さらに、その価値の最大化を図るべく、特発性肺線維症に加えて強皮症での開発も進め、強皮症に関しても動物を用いた薬効試験で効果を確認し、特発性肺線維症と併せてGLP試験の実施への目途がたちました。また、ATXが疼痛に関与している可能性が学術文献で指摘されていることから、疼痛治療に向けた抗ATXアプタマーの開発も進めております。

RBM007（抗FGF2アプタマー）

FGF2（Fibroblast Growth Factor 2、「線維芽細胞増殖因子2」）は血管の新生因子として広く知られており、その阻害剤（特に抗体）を抗癌剤として開発する試みが報告されています。しかし、FGFには多数の類似因子が存在するため、FGF2のみに結合し、意図する薬効を発揮する低分子や抗体の創製は極めて困難で、現在まで、臨床ステージに進んだFGF2阻害剤はありません。

FGF2の発見は古く、これまでに約40年の研究の歴史があります。それらの学術的な研究報告から、FGF2が骨疾患の増悪に関与する可能性が示唆されていましたが、FGF2に対する優れた阻害剤が存在しなかったために、骨疾患におけ

るFGF2の作用が不明でした。当社の創製したRBM007はFGF2に対する阻害度と特異性において世界でも類を見ない阻害剤であり、疾患モデル動物を用いた試験によって、RBM007が骨疾患の増悪を阻止し治癒できる優れた効果をもつことが明らかになりました。さらに、骨疾患における疼痛に対してモルヒネと同等の鎮痛作用をもつことも確認できました。

当社は、ライセンス交渉を有利に進めるために、本アプタマーのポテンシーを常に再確認し、その一環として、これまでに集積した骨疾患に関する動物試験等のデータ、学術情報などから本アプタマーの新規用途を検討し、軟骨の形成不全に対する治療薬としての可能性を見出しました。具体的な標的疾患として、軟骨細胞での線維芽細胞成長因子3型受容体（FGFR3）の遺伝子変異により、軟骨の形成や軟骨の骨への転化が抑制され、発症に至る軟骨無形成症（四肢短縮による低身長を伴う）に着目いたしました。この疾患は、FGFR3経由の過敏（あるいは異常）なシグナルのために、骨の成長が止まってしまう難治性の希少疾患です。当事業年度では、RBM007の適応症として、軟骨無形成症を追加し、本適応症に対する新規治療薬の開発に向けた研究を推進いたしました。

この研究成果を基にして、AMEDが公募した創薬支援推進事業（希少疾病用医薬品指定前実用化支援事業）に応募し、採択されました。これにより平成30年3月までの3年間にわたり軟骨無形成症治療薬の開発について助成を受ける予定となりました。

同時に、抗FGF2アプタマーは血管新生を抑制する作用を有します。そこで、網膜組織での異常な血管新生が原因で発症する加齢黄斑変性症への適応を考え、モデル動物試験では、既存薬の「Lucentis®」と同等以上の成績を示し、「Lucentis®」との併用療法においても顕著な薬効促進効果を確認いたしました。現在、加齢黄斑変性症及び関連疾患の治療薬に向けた開発を精力的に進め、当事業年度においてGLP試験を開始いたしました。

RBM008（抗Periostinアプタマー）

Periostinは糖尿病性網膜症やアトピー性皮膚炎の悪化や慢性化の原因と考えられているタンパク質です。

当事業年度において、網膜疾患に対するRBM008の優れた効果を動物実験で確認することができました。現在、前臨床試験を進めると同時に、最終開発候補品の確定のための試験を進めています。

② 共同研究

共同研究は、アプタマー医薬の研究を提携製薬企業と共同で行い、当社が分担する業務に応じて提携先から支払われる研究費を収入として得るとともに、一定の開発段階に達した時点で提携先の製薬企業に当社分の権利をライセンス・アウトし、相応の契約一時金やマイルストーン収入等を得る事業です。また、このような共同研究契約の他に、アプタマー創薬に関する技術アドバイスを研究受託などを行うアドバイザー契約もあります。

現在、製薬企業と提携し進めている共同研究は以下のとおりです。

（イ）大塚製薬株式会社

現在、大塚製薬株式会社との間ではMidkineを創薬ターゲットとしたアプタマーRBM001についての共同研究を実施中です。本プロジェクトは、平成27年12月末に期間満了した従来の共同研究契約に代えて、ライセンス導入の判断を目的とした新たなスキームに基づく共同研究契約により実施しております。

なお、複数のターゲットを対象とした共同研究契約に基づくRBM002及びRBM003に関する共同研究は、平成27年12月末に契約期間が満了いたしました。現在、RBM002及びRBM003に関して、共同研究期間満了後の扱いの詳細について大塚製薬株式会社との間で協議を進めております。

本共同研究で得られたアプタマー（RBM002、RBM003）は、標的分子に対する優れた阻害活性があり、新薬シーズ（種）としての十分なポテンシーを有していることから、当社としては、これまでの共同研究によって得られた実験結果や試料等を活用し、自社製品として、新たな開発方針のもとで開発を進める予定で協議を進めております。

（ロ）大正製薬株式会社

同社が選択したアプタマー創薬テーマについての3年間の共同研究を平成26年3月より開始し、第2年目に該当する当事業年度においても、共同研究は順調に推移し、第3年目に入っております。

（ハ）全薬工業株式会社

同社が開発中のアプタマー医薬に関して、技術的なアドバイスの提供等を行うものであり、平成28年3月に1年間の契約期間の延長を行いました。

③ 新規技術開発関連

（イ）IgGアプタマー

本事業は、IgGアプタマーを抗体やFc融合タンパク質の分離・精製に関する研究用試薬、及び工業用分離・精製剤としての商業化を目指すものです。

平成27年10月に、抗体やタンパク質の分離用IgGアプタマーカラムの試作が中小企業庁からの東京都受託事業である平成26年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」の助成事業として採択されました。これを受けて、IgGアプタマー樹脂及びカラムの試作品を作成し、製薬企業や大学等にモニター用としてサンプル提供を開始いたしました。また、本アプタマーの広告宣伝を兼ねて、平成27年12月に学会発表を実施いたしました。

なお、本アプタマーに関する事業の進展に伴い、創薬品目から独立した新規の製品コード「RBM101」を付して、商品化に向けた活動を推進することといたしました。

また、本アプタマーの工業的な使用に関する欧米の製薬企業との間のライセンス等の提携についての交渉を引き続き行っております。

（ロ）iPSプロジェクト

人工多能性幹細胞であるiPS細胞は、再生医療の切り札として期待されています。当社は、医薬品開発とは別に、アプタマーに関する技術基盤をさらに高めるための研究活動の一環として、事業開発部内にiPSプロジェクト室を設置しております。

本iPSプロジェクト室では、iPS細胞の実用化につながる、iPS細胞やその分化細胞の「純化」技術の開発などを進めております。なお、分化細胞については、細胞の種類ごとに開発すべきアプタマーが異なるため、テーマの絞り込みやそれに応じた個別の技術開発等について、大学やiPS細胞関連の会社との連携を進めております。

また、iPS細胞は医薬品のスクリーニングにも利用できるため、当社は大阪大学医学部との共同研究として、軟骨無形成症患者由来のiPS細胞を利用するRBM007の薬効確認試験を平成28年4月より開始しております。

④ アカデミアとの共同研究

アプタマー創薬には最新の科学、技術、知識の活用が不可欠であり、そのため当社は創業以来アカデミアとの連携を図ってまいりました。

現在、平成24年4月に東京大学医科学研究所に開設した社会連携講座（「RNA医科学」社会連携研究部門）との連携を進め、主に次世代アプタマーに関する基礎研究及びアプタマー創薬に関する新規技術開発を行っております。本研究部門では、東京大学の専属の教官、スタッフが活発な研究活動を展開しております。

当事業年度においても、本連携に伴って医科学研究所内の施設を利用して疾患モデル動物を用いた実験等を実施することができ、当社の重要な研究基盤となっております。

上記の他に、名古屋大学、東北大学、大阪大学、大阪医科大学との共同研究を進めております。

当社は、これらアカデミアとの共同研究を通して、アプタマー創薬に関連する新規技術の取得及びレベルアップを図ると共に、アカデミアの研究基盤を活用して事業化に向けた候補アプタマーの科学的データの構築、開発品目の拡大に努めております。

⑤ 知財に関する活動

創薬ベンチャーにとっては、開発品に関する知的財産、特に特許の取得は不可欠であり、特にライセンス・アウトの基盤となる重要な資産となります。当社においては、開発候補品であるアプタマーについて、配列の類似品を含めて、広く物質特許として権利化するよう努めております。

当事業年度においては、主に以下の実績がありました。

特許の取得・登録（査定を含む）

- ・RBM003に関し、日本での特許取得
- ・RBM004に関し、米国及び欧州での特許取得
- ・RBM007に関し、日本での特許取得

（４）利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は設立以来配当を実施しておりません。また、当面は内部留保の充実に努め、研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先し、配当は行わない方針であります。

しかしながら、株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、将来的には経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当及び剰余金配当を検討する所存であります。

(5) 事業等のリスク

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資家の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項記載の将来に関する事項は、本資料発表日現在において当社が判断したものであります。

① 創薬・医薬品開発事業全般に関する事項

当社は、医薬品開発における初期段階（探索研究及び前臨床試験）での研究開発を中心とした創薬事業を主たる事業としております。本分野は、国際的な巨大企業を含む国内外の多数の企業や研究機関等が競い合っています。また、研究開発から製造販売のための承認・許可の取得、上市に至る過程において様々な薬事規制に従い、しかも長期間にわたって多額の資金を投入する必要があります。この創薬事業は下記のとおり不確実性及びリスクを伴うものであります。

(イ) 医薬品開発の不確実性について

一つの開発候補化合物が医薬品として承認され上市に至るまでには、ヒトでの臨床試験を含む様々な試験によって有効性・安全性が確認されるのみならず、製造・販売に至るまでに様々な関門があり、その全てをクリアする必要があります。

開発過程の各段階において、開発続行の可否を判断する際、中止の決定を行うことは稀なことではありません。このような成功の不確実性は、自社で開発した場合も、あるいは製薬企業にライセンス・アウトした場合においても、避けては通れないものです。このリスクを低減・分散するため、当社は以下の基本的な対応をとっております。

- ・一つのターゲット（ターゲットタンパク質）に結合するアプタマーについて、有力なものが得られても、幾つかのバック・アップ品を準備することによって、プロジェクトの持続を図る。
- ・互いに独立した複数の開発パイプラインを保有する。

これらによって、一つの開発候補化合物について開発途上で何らかの障害が発生した場合でも、それに伴う事業遂行上のリスクやロスを最小限に留めるよう努めております。

しかしながら、当社のような規模の創薬企業にとって、自社創薬か共同研究かを問わず、開発パイプラインから品目が脱落する影響は大きく、その場合には当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 収益の不確実性について

通常、医薬品（開発途上の製品を含む）のライセンスにおいては、契約締結に伴う契約一時金、開発途上におけるマイルストーン収入及び製品上市後のロイヤルティーの受領を予定しています。

しかし、契約を成立させるためには、ライセンシー（ライセンスを受ける相手先）の評価をクリアする一定の条件（有効性等に関する信頼できる試験データ、特許の存在、競合品との優位性の根拠資料等）を有した医薬候補品を創製する必要があり、また、マイルストーン収入を獲得するためには、ライセンシーによって開発が順調に進み、一定の段階をクリアすることが必要であり、さらにロイヤルティーを得るには、許認可当局からの承認の取得、製造及び販売の全ての段階において成功を取めることが必要であります。

当社は前臨床試験までの比較的早期の段階の研究開発を基本としているため、その後の開発進捗の不確実性が比較的高い可能性があり、当社及びライセンシーが前述の一連の活動において成功しない、あるいは、製品化（製品の承認取得、製造販売）に成功したとしても、薬価や市場性の問題等から、当該製品に関する事業活動を継続するために必要な採算性を確保する十分な収益を得ることができない可能性があります。

当社は、上記開発プロジェクトの適応疾患の選定及び共同研究やライセンス契約等の提携契約の締結に際して、競合品となる可能性のある既存の医薬品の市場規模等をもとに市場性や採算性を検討しておりますが、万一この判断が誤っていた場合、あるいはこの判断の基礎となる状況に変化が発生した場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 遵守すべき法的規制等及び医療保険制度等の不確実性について

当社が参画する医薬品業界は、各国における事業規制法及び医療保険制度、その他関係法令等により、様々な規制を受けております。すなわち新規医薬品を製造発売するに当たっては、対象となる全ての国で当該国が定める薬事関連法規に従って一定の基準の下で承認や許可を受ける必要があります。また臨床試験の開始などについても、多くの国で厳しい薬事規制が設けられています。

当社の事業計画は現行の医薬品に関する日本など先進国での承認基準や薬事規制を前提として策定されておりますが、これらの基準及び規制は科学技術の発展に伴って、適時、改定されています。

長期間を要する新薬開発においては、その間にこれらの基準や規制、制度、価格設定動向等が大きく変動する可能性はないとは言えず、また、薬事に関する法的規制等及び医療保険制度等に変更等が生じた場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 開発品目に関する潜在的な競合について

当社の潜在的な競合相手は、国内外の大手製薬企業、バイオ関連企業、大学、その他の研究機関等多岐にわたります。

アプタマー創薬を行っている企業は、現時点では当社やドイツのNOXXON社が代表的な会社であり、この分野で公開されている各社の開発ターゲット（開発品目）を見る限り、競合はほとんどありません。

しかし、アプタマー医薬は抗体医薬と類似した作用メカニズムや投与方法などから、ターゲット疾患によっては抗体医薬との開発競争や市場での競合が起こりえます。それら競合相手の中には、マーケティング力、財務状況等について当社やその提携先より優位にある企業が多数あり、当社開発品と競合する製品（特に抗体医薬）を効率よく開発し、生産及び販売する可能性があります。

したがって、許認可当局によって当社の製品候補の販売承認が得られた場合であっても、これら競合相手との競争が生じた場合、また、核酸医薬、特にアプタマー医薬のポテンシーや将来性が大手製薬企業に認識され、参入企業が増加し競争が激化する場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) 賠償問題発生リスクについて

医薬品の臨床試験を実施する際には、薬剤の副作用などに伴う健康被害に対する賠償問題が発生するリスクを伴います。これに関し、治験薬保険などの保険への加入によって、こうした事態が発生した場合の財政的負担を最小限にする対応は可能です。

現時点において、医薬品開発における当社の関与は初期段階であり、これらの賠償責任を負担する可能性は極めて低いと考えております。

しかしながら、医薬品の製造及び販売に伴う副作用等での健康被害に対し、製造物責任により賠償を負うケースが発生する可能性があります。

開発の初期段階での候補品のライセンス・アウトを予定している当社の事業形態からは、販売後の医薬品が引き起こす健康被害による製造物責任を当社が負う可能性は極めて低いものです。しかし、開発に関与した者として何らかの責任を追及され、ライセンスから賠償金を請求される可能性は皆無とは言えず、このような場合等には当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) 技術革新について

当社は「RiboARTシステム」というアプタマー創薬に関する基盤技術を保有しており、あらゆるターゲットに対応したアプタマー医薬の開発を可能にしているという点で優位性を有していると認識しております。医薬品産業においては技術革新が活発であり、当社が認識している優位性を維持し続けるためには、これまでに培った「RiboARTシステム」のさらなる発展、向上を図るだけでなく、新規技術の開発に鋭意取り組む必要があります。

しかしながら、当社の計画どおりに研究開発が進捗しない場合や急激な技術革新等により新技術への対応が遅れが生じた場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

② 当社事業遂行上の事項

(イ) アプタマー創薬について

当社の創薬対象であるアプタマー医薬は、これまで医薬品として用いられてきた低分子医薬品、ワクチン、抗体医薬品に次ぐ新しいカテゴリーである核酸医薬品に属するものです。

核酸医薬品は開発の歴史が浅く、現在までに3品目が上市されただけで、多くは開発途上にあります。このため、製品の効果や安全性、製造方法及び製造コストなどにつき十分な経験、実績が確立されているとは言えず、予期せぬ副作用や製造上の問題又は課題が発生する可能性があり、このような場合等には当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はアプタマー創薬の基盤技術であるSELEX法に関する特許の使用許諾を米国・アルケミックス社より受けていましたが、当該特許は、日本及びヨーロッパにおいて平成23年6月、米国において平成26年9月に失効しました。これに伴い、当社はアルケミックス社との契約を終結させ、自由にSELEX法を実施できる環境となりました。

しかし、同時に、こうした状況下では大手製薬企業等によるアプタマー創薬への新規参入が想定されま
す。その場合には、わが国で先駆的にアプタマー創薬に着手してきた当社の研究者の引き抜きや流出に加え
て、限られた原薬製造設備の争奪が生じる可能性もあります。

当社としては、将来のこうした状況に備えて、独自の「RiboARTシステム」の開発、知財の取得、ノウハウ
の蓄積に鋭意努力すると同時に、研究員のリテンションのための施策を講じ、また、アプタマー原薬の製造
会社との良好な取引関係の推進や、核酸科学やアプタマーの研究者・研究機関とのネットワークの維持等の
対応を行っております。しかし、アプタマー創薬への新規参入企業が増加する場合等には、当社の事業等に
影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 特定の提携契約に依存した事業計画について

当社は、現時点で、特定の製薬企業との限られた少数の共同研究契約及びライセンス契約を主軸とする事
業計画を有しております。

しかしながらこのような提携契約は、相手先企業の経営環境の極端な悪化や経営方針の変更など、当社が
コントロールし得ない何らかの事情により、期間満了前に終了する可能性及び当社の想定と異なる事態が生
じる可能性があります。

このような事態が発生した場合には、他の製薬企業との新たな提携等により当社事業計画への影響を最小
限に食い止める所存ではありますが、これが適時に実現できる保証はなく、このため当社の希望どおりの事
業活動ができず、若しくは制約を受け、その結果、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。なお、
当社が現時点で有している主な提携契約としては、大塚製薬株式会社との共同研究契約及び大正製薬株式会
社との共同研究契約並びに藤本製薬株式会社と平成26年4月に締結したRBM004(抗NGFアプタマー)に関するラ
イセンス契約があります。これらを含め、当社の事業展開上、重要と思われる契約の概要は「2. 経営方針
(5) その他、会社の経営上重要な事項」に記載しておりますが、当該契約が期間満了、解除、その他の理
由に基づき終了した場合若しくは当社にとって不利な改定が行われた場合、又は契約の相手方の財務状況が
悪化したり、経営方針が変更されたりした場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性が
あります。

このうち藤本製薬株式会社とのライセンス契約によるマイルストーン収入については、所定の開発ステー
ジの達成による収益であることから、今後の開発進捗の状況によっては予定された収益の計上時期が遅れた
り、それが得られない等により、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、「2. 経営方針 (5) その他、会社の経営上重要な事項」に記載した契約の中には、一定の解除
事由を定めているものがあります。

(ハ) 新規パイプライン創出について

当社は、今後も新規医薬品の候補アプタマーを自社あるいはアカデミアとの連携を通じて創出し、自社創
薬品目あるいは共同研究品目の候補としていくことを基本戦略としております。

この戦略を確実に推進するため、製薬企業との情報交換による需要の発掘やアカデミアとの産学連携等
により、Unmet Medical Needsを満たす新規パイプラインの選定・獲得・創出の可能性を高める努力を続けてお
ります。

また、国内外の製薬企業との情報ネットワークを活用して需要のある候補ターゲットを早期に探知し、新
規パイプラインの可能性を追求してまいります。

しかしながら、現在すでに開発途中にあるもの以外の候補アプタマーを、適宜、創出できる保証が100%あ
るとは言えず、そのような場合には、当社の事業計画の変更を余儀なくされる等により、当社の事業等に影
響を及ぼす可能性があります。

③ 会社組織に関する事項

(イ) 小規模組織であることについて

当社の人員は、本資料発表日現在、役員7名（取締役4名、監査役3名）、従業員21名と小規模でありま
す。当社の研究開発活動については、比較的少人数による体制（取締役1名、従業員16名）を敷いておりま
すが、研究開発段階における提携関係と業務受託企業の積極活用により、既存パイプラインの開発並びに新
規薬剤候補化合物の探索を推進しております。今後は、既存パイプラインの開発推進及び新規薬剤候補化合
物のパイプライン化に伴い、さらなる研究開発人員の増加を計画しております。

また、管理部門（内部監査室を含む）の人員は本資料発表日現在で6名（取締役1名、従業員5名）であ
り、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大に伴い、管理部門につきましても
増員を図る方針であります。

しかしながら、計画通りの人員の確保ができない場合、あるいは既存人員の流出が生じた場合等には、当
社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 特定人物への依存について

当社はこれまで、創業者で当社の競争力の源となっている「RiboARTシステム」の創出者であり、多くの社有特許の発明者でもある東京大学医科学研究所教授であった中村義一（現 当社代表取締役社長、東京大学名誉教授）を中心として、基礎研究・研究開発をはじめとする事業の全般を推進してまいりました。当社設立は、同氏の研究成果の事業化を目的とするものであり、また、現在の当社と東京大学との共同研究においても中心となっていることから、当社の研究開発活動において重要な位置付けを有しており、その依存度は極めて高いと考えられます。

当社は、今後においても代表取締役としての同氏の会社経営の執行が必要不可欠であると考えており、何らかの理由により同氏の会社経営の執行が困難となった場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 研究開発に関する一部外部委託について

当社は、広く社外にも専門的な意見を求め、さらに機動的な事業運営を図るため、主に以下に掲げる研究開発項目の一部について、外部機関に業務委託を行っております。

- ・原薬（前臨床試験用の各種アダマー）製造業務
- ・前臨床試験の実施

特に、原薬製造元との製造委託取引は今後も継続していく方針であり、また代替先も確保しておりますが、自然災害や所在国における不測の事態等により、当該製造元から安定的な原薬供給が受けられなくなり、かつ速やかに代替先への移行が行われなかった場合、当社の研究開発の推進に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記以外の業務の委託についても、当社にとって不利な契約改訂が行われた場合又は予期せぬ事情により契約が終了した場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 自然災害について

当社は、事業活動の中心となる研究設備や人員が本社周辺に集中しており、地理的なリスク分散ができておりません。この地域において地震等の大規模な災害が発生した場合には、設備等の損壊、事業活動の停滞等により、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) 大学等との共同研究について

当社は東京大学を含め、複数の大学等公的機関と共同研究を実施してまいりました。今後もこれらの共同研究を継続していく考えであります。

東京大学医科学研究所には社会連携講座（「RNA医科学」社会連携研究部門）を設置し共同研究を実施しており、その下で同研究所の施設（実験区画、動物試験施設等）や各種のインフラの利用が可能となっております。当社の研究推進に大きく寄与しております。

しかしながら、法令改正等、何らかの事情により東京大学の社会連携講座が大学において継続されず、又は共同研究契約が解消された場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 大株主に関する事項

平成28年3月31日時点で大塚製薬株式会社は当社発行済株式総数の30.43%（4,000,000株）を保有しておりますが、重要性の観点から非持分法適用会社となっております。また、大塚製薬株式会社は大株主ではありますが、当社の経営的支配を目的として出資をしていないため、当社の経営判断等に関して影響力を行使するなどの制約を当社に与えておりません。

また、大塚製薬株式会社とは共同研究契約を締結し、双方の有する技術、知識や経験を最大限に活用して研究開発の進展を図っており、双方の研究開発力の深化に大きく貢献しております。当社は大塚製薬株式会社との現状の協力関係を維持し、事業のさらなる進展を目指してまいりますが、将来において大塚製薬株式会社の経営方針やグループ戦略が変更され、協力関係が解消された場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 大塚製薬株式会社との取引関係

平成28年3月期における主な取引は以下のとおりであります。

取引の内容	取引金額 (千円)
共同研究収入	20,948
受取研究開発費	19,805

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案の上、両社にて協議の上決定しております。

(ロ) 大塚製薬株式会社とのその他特別な関係

大塚製薬株式会社との間において上記の他に特別な関係はありません。

⑤ 知的財産権に関する事項

(イ) 特許の状況について

当社の出願中の各特許については、特許出願時に特許性等に関する調査を行ってはおりますが、全ての特許出願について特許査定が受けられるとは限りません。開発品をカバーする出願中の特許が成立しなかったり、カバーする範囲が狭い場合、ライセンス・アウトが出来ず、又は出来たとしても低額な対価しか得られず、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。また、特許が成立した場合にも、これらの権利を維持していくための費用が今後当社の負担になる可能性もあります。

さらに、医薬品業界においては、日々熾烈な新薬の開発競争が世界的に繰り広げられており、他社において優れた発明が行われる可能性は常に存在し、当社の特許が成立し、当社技術を保護できた場合においても、他社の特許や技術により、当社の特許が淘汰又は無力化される可能性は否定できません。

なお、本項に記載した事項については、現在、当社が開発中のプロジェクトに関して、その実施に支障若しくは支障の発生を懸念される事項は、調査した限りにおいて、存在しておりません。

(ロ) 訴訟及びクレームについて

当社においては、その事業が第三者の特許権等に抵触することを未然に防止するため、事業の着手及びその過程において、特許事務所や専門家による特許調査を適宜実施しており、現時点において第三者特許への抵触の可能性は低いものと認識しております。

また、本資料発表日現在において、当社の事業に関する特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟及びクレームが発生している事実はありません。

しかしながら、当社のような創薬を事業とする研究開発型の企業にとって、事業に対する差止請求、損害賠償請求、実施料請求等の知的財産権侵害問題の可能性を完全に排除することは困難であります。万が一、当社が第三者との間の法的紛争に巻き込まれた場合、案件によっては解決に時間及び多大の費用を要する可能性があります。特に第三者の特許権等を侵害して事業を行っていた場合、当該第三者から差止請求権や損害賠償請求権を行使されたり、高額な実施料の請求等により、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 特許の確保について

当社は、事業に必要な職務発明につき、その発明者である役員・従業員等から特許を受ける権利を譲り受けた場合、当社は発明者に対して特許法第35条第3項に定める「金銭その他の経済上の利益（相当の利益）」を与えなければなりません。当社は社内に周知された規程に則り、発明者の認定及び金銭の支払を実施しているため、これまでに金銭の額等について発明者との間で問題が生じたことはありませんが、その可能性を将来にわたり完全に排除することはできません。紛争が生じた場合や、発明者に追加の対価を支払わなければならない場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 情報管理について

当社の事業において、研究若しくは開発途上の知見、技術、ノウハウ等は非常に重要な機密情報であります。その流出リスクを低減するため、当社は、役職員、取引先等との間で、守秘義務等を定めた契約を締結するなど、厳重な情報管理に努めております。

しかしながら、役職員、取引先等によりこれが遵守されなかった場合には、重要な機密情報が漏洩する可能性があります、このような場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 経営成績に関する事項

(イ) 過年度における業績推移について

当社の主要な経営指標等の推移は以下のとおりであります。

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
事業収益 (千円)	229,065	168,613	151,220	479,871	121,911
営業利益又は営業損失(△) (千円)	△464,375	△411,056	△414,475	6,180	△532,389
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△312,454	△275,299	△210,881	13,195	△322,103
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△153,240	△162,525	134,584	△324,703

(注) 第9期は、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、営業活動によるキャッシュ・フローは記載しておりません。

当社は、平成15年8月に設立された業歴の浅い企業であります。したがって、今後当社が継続的な成長や、経常的な営業キャッシュ・フローを獲得できるかを予測する客観的な判断材料としては、過年度の経営成績だけでは、不十分な面があると考えられます。

(ロ) マイナスの繰越利益剰余金を計上していることについて

当社は、医薬品の研究開発を事業とするベンチャー企業であり、製薬企業との共同研究や開発品の製薬企業へのライセンス・アウトにより収益を得ることを事業の中核としております。医薬品の研究開発では当初から多額の資金が必要になる反面、安定的な収益の計上にいたるまでには相当な期間を要し、当初は期間損益がマイナスになるのが一般的な傾向です。平成27年3月期を除き、創業以来、平成28年3月期まで当期純損失を計上してまいりました。当社はRBM004のライセンス・アウトに続く、後続のパイプラインのライセンス・アウトや新規共同研究契約の獲得を推し進めてまいりますが、将来においてこれらの施策が計画通りに進展しない場合、予定した当期純利益を計上できず、マイナスの繰越利益剰余金がプラスとなる時期が遅れる可能性があります。

(ハ) 資金調達について

当社は、研究開発型企業として多額の研究開発資金を必要といたします。事業計画が計画通りに進展しない等の理由から資金不足が生じた場合には、提携内容の変更、新規提携契約の獲得、新株発行等の方法により資金需要に対応してまいります。しかし必要なタイミングで資金を確保できなかった場合には、当社事業の継続に重大な懸念が生じる可能性があります。

⑦ 潜在株式の行使による当社株式価値の希薄化に関する事項

当社は、優秀な人材を確保する観点から、ストック・オプション制度を導入しており、旧商法第280条ノ19、第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定、並びに、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主総会の決議において承認を受け、新株予約権を取締役、従業員及び社外協力者に対して付与いたしました。これらの潜在株式の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを必要に応じて実施することを検討いたします。したがって今後付与される新株予約権の行使が行われた場合にも同様に、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、RNA（リボ核酸）を成分とする医薬品（「アプタマー医薬」）の開発を通じて、「Unmet Medical Needs に応える」、「日本の創薬力を復活させる」、「産学連携を推進しアカデミアの研究成果を社会へ還元する」を創業理念に掲げ、その実現のために、当社のプラットフォーム技術である「RiboARTシステム」を活用した研究開発を推進しております。

当社は、アプタマー医薬の開発を通じて社会に貢献することにより、企業価値の最大化に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、収益がライセンス・アウトなどの成果に委ねられるという事業特性からROEやROAなどを目標とする経営指標は設けておりませんが、持続的な企業成長のためには継続的かつ安定的な収益の確保が最優先課題と認識しており、研究開発活動の一層の充実を図りながら、収益基盤の安定化に努めてまいります。

このため、創業以来着実に共同研究や自社パイプラインの拡大とそのステップアップを実現してまいりましたが、更にこれを押し進め、新薬候補品を速やかに製薬企業へライセンス・アウトすることで収益力を高め、会社業績の安定化と収益の確保を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

一般に、医薬品事業は一つの製品を創出し上市するまで莫大な費用と年数を要します。このような中、当社はアプタマーの医薬品としての研究開発を行い、ライセンス・アウトした時に受け取る契約一時金、開発進行に伴ってその節目に受領するマイルストーン収入、製品上市後に受け取るロイヤルティー及び共同研究に伴って得られる共同研究収入などにより収益を獲得する創薬事業を展開しております。

当社の事業の特徴は一般的な創薬ベンチャーに比べて、比較的早期の研究開発段階においてライセンス・アウトを実施することにあります。これはプラットフォーム型のベンチャーであるため、領域に係わらず開発早期から共同研究や自社パイプラインを拡充することにより達成できるもので、国内では他に類を見ない事業モデルです。

当社は、共同研究や自社パイプラインの研究開発を推進するとともに、製薬企業との協力関係構築の一層の強化を図りながら、継続的なライセンス・アウトを実施することで収益規模の拡大とその安定化に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、アプタマーの医薬品としての研究開発を行い、製薬企業にライセンス・アウトした時に受け取る契約一時金、開発進行に伴ってその節目に受領するマイルストーン収入、製品上市後に受け取るロイヤルティー及び共同研究に伴って得られる共同研究収入などにより収益を獲得する創薬事業を展開しております。このようなビジネスモデルにおいて、継続的かつ安定的な収益の確保を実現するため、また将来的な事業の発展を見据え、以下に示す課題について、特に重点的に取り組んでおります。

①パイプラインの充実と質の高いデータの構築

持続的な企業成長を実現し、同時に開発中断等のリスクを低減するためには、自社パイプラインの拡充を図ることが重要と考えております。

新規開発パイプラインの策定においては、将来の提携やライセンス・アウトを実現できるよう、業界での開発指向の流れや大手製薬企業における重点領域、既存薬剤による医療ニーズの充足度等を調査、検討のうえ、最適な創薬ターゲットと適応疾患を選定することが重要です。そのため、当社では自社での評価チームによる検討の他に、製薬企業との情報交換による需要の発掘やアカデミアとの産学連携などを通じて、ターゲットの拡充と選定が適切に行われるよう努めてまいります。

さらに、選定されたターゲットに関して、製薬企業の評価に耐え得る質の高い試験データの取得に努めてまいります。また、良質なアプタマーの創製が当社の技術優位性ですが、適応疾患については、学術文献等の最新報告に留意して、可能な適応拡大を検討してまいります。同時に、適応疾患や創薬ターゲットについても、一定の試験期間の後に適切な評価を実施して、場合によっては、開発ラインから除外する判断も行います。

②新規技術の開発

今後、アプタマー医薬への参入企業が増えてきた場合でも常に技術の優位性を保てるように、新規のアプタマー創薬技術の開発に努めてまいります。具体的には、アプタマー創製の新技術の開発、iPS再生医療技術分野におけるアプタマーの活用をはじめ、アゴニスト・アプタマー（受容体作動薬）や細胞内への取り込み可能なアプタマー、細胞膜貫通型のタンパク質と結合するアプタマーなどの創製に繋がる技術を目標に、これまでに培った技術のさらなる発展、向上を図ってまいります。さらにアカデミアとも連携し、アプタマーの潜在力を生かした新しい技術を積極的に開発する方針です。

③ライセンス活動の推進

ライセンス・アウトを目標とした共同研究の実現や、自社パイプラインの成果の早期ライセンス・アウトを図るべく、国内にとどまらず、国際的な情報発信や情報交換により海外の製薬企業とのネットワークを確立し、その充実を図ってまいります。これにより、国内外の各製薬企業の需要動向（研究開発の方向性や開発パイプライン方針、具体的な提携やライセンス・インの候補テーマ等）を正確に把握し、的確な提携スキームを提案して成約件数の拡大を目指してまいります。学会での発表や学術雑誌への論文掲載を通じて、当社の技術を国内外にアピールする活動も継続してまいります。

④共同研究の推進

大手製薬企業との共同研究は、安定的な収益をもたらすだけでなく、当社のアプタマー創製に関するスキルアップにも大きく貢献し、同時に、大手製薬企業の技術を活用することで開発をより迅速に進められることから、今後も積極的に進めていく方針です。

共同研究を実現し、それを推進するためには、相手先の要請するスペックを満たすアプタマーを創製する技能が不可欠であることから、技術を一層研鑽し、共同研究の拡大に努めてまいります。

⑤自社臨床試験に向けての準備

当社は、将来において当社が大きく飛躍するためには、自社開発品の中から、アプタマー医薬品としての特性を最大限に生かす疾患を選んで、自社で臨床試験を実施することが必要であると考えております。具体的には、平成28年3月期にAMEDのプロジェクトとして採択されたRBM007が自社で臨床試験を実施する品目の有力な候補であると考えております。今後、臨床試験実施に向けた社内体制整備および試験データ蓄積に取り組んでいく予定ですが、すでにその一部は実施しております。

⑥コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、アプタマー創薬企業としてアプタマーを素材とする新薬を次々と創製し、継続的な成長と企業価値の最大化を図り、医薬品開発をとおして社会に貢献できる企業を目指しております。このような企業として社会的責任を果たしていくために、当事業年度においては社外取締役1名を選任する他、コーポレートガバナンス・コードへの対応も進めてまいりました。コーポレート・ガバナンス体制の強化により経営の健全性や透明性の向上を継続的に図っていくことは重要な課題であると認識しており、今後ともその強化に向け取り組んでまいります。

⑦組織体制の整備と、人材の育成・登用

当社は、上記①～⑥の課題に対応し、当社事業の継続的な発展を実現するためには、それに対応する組織体制の整備と、人材の育成・登用を図ることが重要と考えております。そのため、当事業年度においては事業開発部を新設し人材の配置を行いました。今後とも事業構造や事業展開等を勘案したうえで必要な人材を育成し必要なポジションに登用する他、豊富な経験を有する人材の採用、外部ノウハウの活用などにも積極的に取り組んでまいります。

- (5) その他、会社の経営上重要な事項
 当社の経営上の重要な契約は次のとおりであります。

①ライセンス・アウトに関する契約

契約書名	提携及びライセンス契約書
契約相手方名	藤本製薬株式会社
契約締結日	平成26年4月30日
契約期間	締結日から、製品の販売後7年が経過する日の属する月の末日、或いは本製品の関連特許が全て消滅する日の属する月の末日のいずれか遅い日まで
主な契約内容	<p>① 当社は、NGFに対するRNAアプタマーを含有する医薬品の開発、製造、販売に関する、全世界でのサブライセンス権付きの独占的実施権を藤本製薬株式会社に許諾する。</p> <p>② 藤本製薬株式会社は、当社に対して、対価として、契約一時金、開発の進展等に応じたマイルストーン・ペイメント（第1相臨床試験開始時、前期第2相臨床試験開始時、後期第2相臨床試験開始時、第3相臨床試験開始時、製造販売承認申請時、製造販売承認取得時、純売上高が一定額超過時）、及び市販後の一定率のロイヤルティー及び藤本製薬株式会社の得たサブライセンス収入の一定割合を支払う。さらに、当社が第三者割当の方法で発行する普通株式について、3億円分の引き受けを行う。（なお、本引き受けについては、平成26年5月12日に払込を完了しております。）</p> <p>③ 当社は関連特許の50%を藤本製薬株式会社に譲渡する。</p>

(注) 本契約書の対象となる関連特許については、「②特許譲受に関する契約」に記載の、国立大学法人東京大学との平成20年9月16日付譲渡契約書及び平成22年3月23日付譲渡契約書、並びに塩野義製薬株式会社との平成24年9月10日付特許実施対価等に関する覚書に基づき、関連特許の譲渡を受けております。

②特許譲受に関する契約

契約相手方名	国立大学法人 東京大学
契約締結日	特許を受ける権利ごとに、個別に契約を締結しており、各締結日は下記のとおりです。 平成18年5月31日、平成18年10月31日、平成20年9月16日、平成21年5月8日、平成22年3月23日、平成24年3月22日、平成24年11月19日
契約期間	契約締結日から契約上の権利が全て失効する日まで
主な契約内容	<p>当社は、アプタマー創薬に関する事業化に必要な特許に関し、国立大学法人東京大学より特許を受ける権利を譲り受けております。その概要は下記のとおりです。</p> <p>当社は、特許を受ける権利の対価として契約一時金、開発の進展に応じたマイルストーン及び市販後は一定率のロイヤルティーを支払う。</p>
備考	<p>各契約とパイプラインとの関係は下記のとおりです。</p> <p>RBM001：平成18年10月31日付契約、平成24年11月19日付契約</p> <p>RBM003：平成21年5月8日付契約</p> <p>RBM004：平成20年9月16日付契約、平成22年3月23日付契約</p> <p>RBM007：平成24年3月22日付契約</p>

契約書名	特許を受ける権利等の譲渡契約書
契約相手方名	国立大学法人 名古屋大学
契約締結日	平成24年12月25日
契約期間	契約締結日から契約上の権利が全て失効する日まで
主な契約内容	<p>当社は、アプタマー創薬に関する事業化に必要な特許に関し、国立大学法人名古屋大学より特許を受ける権利を譲り受けております。その概要は下記のとおりです。</p> <p>当社は、特許を受ける権利の対価として契約一時金、開発の進展に応じたマイルストーン及び市販後は一定率のロイヤルティーを支払う。</p>
備考	契約の対象となるパイプラインはRBM001です。

契約書名	特許実施対価等に関する覚書
契約相手方名	塩野義製薬株式会社
契約締結日	平成24年9月10日
契約期間	締結日から、特許の有効に存続する期間の満了又は失効が最も遅く到来する日まで
主な契約内容	当社は、抗NGFアプタマーを含有する製品の販売に伴う特許実施の対価を受け取った場合、塩野義製薬株式会社に対し一定率のロイヤルティーを支払う

③共同研究開発に関する契約

契約書名	共同研究契約
契約相手方名	大塚製薬株式会社
契約締結日	平成28年1月14日
契約期間	契約日から平成28年12月31日
主な契約内容	<p>① 大塚製薬株式会社は、RBM001の当社からのライセンス導入の判断を行うことを目的に本共同研究を実施する。</p> <p>② 当社は、大塚製薬株式会に対しRBM001についての開発及び事業化を目的とした、全世界での独占的開発、製造及び販売に関する実施許諾（再実施権付き）についてのオプション権を付与する。</p> <p>③ 大塚製薬株式会社は当社に対し、契約一時金を支払う。</p> <p>④ 大塚製薬株式会社は1ヶ月前の事前通知を行うことにより本契約を解約することができる。</p>

契約書名	共同研究契約書
契約相手方名	大正製薬株式会社
契約締結日	平成26年3月
契約期間	共同研究の期間は契約日から3年間。但し、マイルストンの達成状況によっては、早期に共同研究が終了する場合がある。
主な契約内容	<p>① 共同研究により開発候補となる物質（アプタマー）を取得する。</p> <p>② 大正製薬株式会社は本共同研究の対価として、所定の金額を支払う。</p>

契約書名	社会連携講座等設置契約書
契約書相手方名	国立大学法人 東京大学
契約締結日	平成24年1月5日
契約期間	平成24年4月1日から平成32年3月31日
主な契約内容	<p>① 当社は東京大学に対し、本契約において予め定められた活動経費を支払う。</p> <p>② 東京大学は「RNA医科学」社会連携研究部門を設置する。</p> <p>③ 東京大学と当社は共同研究を実施する。</p>

契約書名	共同研究契約書
契約書相手方名	国立大学法人 東京大学
契約締結日	平成24年3月30日
契約期間	平成24年4月1日から平成32年3月31日
主な契約内容	① 当社は東京大学に対し、本契約において予め定められた研究経費を支払う。 ② 当社と東京大学は、社会連携講座等設置契約に基づき共同でRNAアプタマーの研究を実施する。 ③ 当社の研究担当者は東京大学の施設を利用し、研究を実施することができる。

④アドバイザー契約

契約書名	技術アドバイスおよび研究委託に関する覚書
契約書相手方名	全薬工業株式会社
契約締結日	平成25年4月1日 (平成23年2月に締結した「RNAアプタマー創薬技術アドバイスに関する契約」が更新を経て継続しているものです)
契約期間	契約日から平成29年3月31日
主な契約内容	① 当社は、全薬工業株式会社に対しアプタマー創薬に関する技術上の助言を行うと共に、別途合意によりアプタマー開発に関する試験を受託する。 ② 全薬工業株式会社は、当社に対し、技術上の助言及び試験実施の対価として、別途合意した金額を支払う。

3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社は、財表諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を確保するため、当面は、会計基準につきましては、日本基準を適用する予定です。

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,337,307	1,860,329
売掛金	31,636	-
有価証券	-	1,199,835
貯蔵品	1,060	5,137
前渡金	-	3,908
前払費用	4,508	6,371
未収入金	12,368	284
未収消費税等	-	36,125
その他	586	590
流動資産合計	3,387,469	3,112,581
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,963	11,963
減価償却累計額	△11,034	△11,259
建物（純額）	929	704
工具、器具及び備品	140,087	187,265
減価償却累計額	△121,448	△133,822
工具、器具及び備品（純額）	18,639	53,443
有形固定資産合計	19,568	54,147
無形固定資産		
ソフトウェア	264	144
無形固定資産合計	264	144
投資その他の資産		
投資有価証券	1,529	1,529
敷金	9,562	13,175
長期前払費用	1,191	1,841
投資その他の資産合計	12,282	16,546
固定資産合計	32,114	70,838
資産合計	3,419,584	3,183,419
負債の部		
流動負債		
未払金	13,977	24,125
未払費用	7,425	7,660
未払法人税等	11,199	8,421
未払消費税等	21,481	-
前受金	99,000	99,000
預り金	3,523	4,981
流動負債合計	156,607	144,189
負債合計	156,607	144,189

(単位:千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,871,591	2,921,824
新株式申込証拠金	900	-
資本剰余金		
資本準備金	2,844,591	2,894,824
資本剰余金合計	2,844,591	2,894,824
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,454,105	△2,777,418
利益剰余金合計	△2,454,105	△2,777,418
株主資本合計	3,262,976	3,039,230
純資産合計	3,262,976	3,039,230
負債純資産合計	3,419,584	3,183,419

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
事業収益	479,871	121,911
事業費用		
研究開発費	282,776	435,009
販売費及び一般管理費	190,913	219,291
事業費用合計	473,690	654,300
営業利益又は営業損失(△)	6,180	△532,389
営業外収益		
受取利息	595	1,415
為替差益	2,718	311
助成金収入	-	186,451
受取研究開発費	29,798	19,805
その他	1,055	2,941
営業外収益合計	34,168	210,925
営業外費用		
株式交付費	18,373	638
株式公開費用	8,780	-
営業外費用合計	27,153	638
経常利益又は経常損失(△)	13,195	△322,103
特別損失		
投資有価証券評価損	1,548	-
特別損失合計	1,548	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	11,646	△322,103
法人税、住民税及び事業税	1,348	1,210
法人税等合計	1,348	1,210
当期純利益又は当期純損失(△)	10,298	△323,313

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
			資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,422,421	-	1,395,921	1,395,921	△2,464,404	△2,464,404	353,937	353,937
当期変動額								
新株の発行	1,449,170		1,448,670	1,448,670			2,897,840	2,897,840
新株式申込証拠金の払込		900					900	900
当期純利益					10,298	10,298	10,298	10,298
当期変動額合計	1,449,170	900	1,448,670	1,448,670	10,298	10,298	2,909,038	2,909,038
当期末残高	2,871,591	900	2,844,591	2,844,591	△2,454,105	△2,454,105	3,262,976	3,262,976

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
			資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,871,591	900	2,844,591	2,844,591	△2,454,105	△2,454,105	3,262,976	3,262,976
当期変動額								
新株の発行	49,783		49,783	49,783			99,567	99,567
新株式申込証拠金の振替	450	△900	450	450			-	-
当期純損失(△)					△323,313	△323,313	△323,313	△323,313
当期変動額合計	50,233	△900	50,233	50,233	△323,313	△323,313	△223,746	△223,746
当期末残高	2,921,824	-	2,894,824	2,894,824	△2,777,418	△2,777,418	3,039,230	3,039,230

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	11,646	△322,103
減価償却費	18,109	13,753
為替差損益(△は益)	△2,733	0
株式交付費	18,373	638
株式公開費用	8,780	-
投資有価証券評価損益(△は益)	1,548	-
受取利息	△595	△1,415
売上債権の増減額(△は増加)	38,671	31,636
たな卸資産の増減額(△は増加)	4,664	△4,077
未収入金の増減額(△は増加)	9,761	12,368
未払金の増減額(△は減少)	△14,512	9,894
その他	40,558	△67,679
小計	134,273	△326,982
利息の受取額	1,291	3,859
法人税等の支払額	△980	△1,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,584	△324,703
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,561	△47,960
有価証券の純増減額(△は増加)	-	△1,199,342
定期預金の預入による支出	△1,300,000	△1,962,224
定期預金の払戻による収入	-	1,851,005
敷金の差入による支出	-	△3,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,302,561	△1,362,422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,879,466	98,928
株式公開費用の支出	△8,780	-
その他	900	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,871,586	98,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,733	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,706,342	△1,588,197
現金及び現金同等物の期首残高	330,965	2,037,307
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,037,307	※ 449,110

- (5) 財務諸表に関する注記事項
 (継続企業の前提に関する注記)
 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	3,337,307千円	1,860,329千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,300,000	△1,411,219
現金及び現金同等物	2,037,307	449,110

(持分法損益等)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、創薬事業及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	254.42円	231.21円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	0.88円	△24.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	0.78円	—円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成26年9月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 当社は平成26年6月11日開催の取締役会決議により、平成26年6月28日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (千円)	10,298	△323,313
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	10,298	△323,313
期中平均株式数(株)	11,721,803	12,971,709
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株) (うち新株予約権(株))	1,533,870 (1,533,870)	— (—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。